

序にかえて

てんかんは子どもから大人まで幅広く発症する疾患で、わが国には100万人のてんかんのある人がいる。小児科、精神科、脳神経内科、脳神経外科と複数の診療科で診療しているが、適切な治療が受けられる体制の構築は道半ばである。たとえば高齢者の発症率が高いにもかかわらず、成人のてんかんのある人を診る医師が少ないという課題がある。成人のてんかんに多い側頭葉てんかんは精神症状を併発しやすく、精神科の治療を要することが少なくないが、精神科医でてんかんを診療できる医師が以前と比べて減っている。

平成27年度から、てんかんのある人が地域のてんかん専門医療に適切につながられるよう、厚生労働省が3か年のモデル事業として、てんかん地域診療連携体制整備事業を開始した。てんかん地域診療連携体制整備事業では、各都道府県にてんかん対策を行う医療機関をてんかん支援拠点病院として設置し、その取りまとめをてんかん全国支援センターである国立精神・神経医療研究センターが行っている。当センターは、地域のてんかん支援拠点病院で集積したデータの解析、地域連携モデルの研究・開発、全国てんかん対策連絡協議会の設置などを担っている。また、当センターが事務局となり、全国てんかん対策連絡協議会が設置されている。全国てんかん対策連絡協議会は、各地のてんかん支援拠点病院、厚生労働省の担当者や、患者団体等てんかん対策の関係者で構成され、事業の効果の検証、問題点の抽出等、提言などを行っている。その他、当センター病院では、新たに「てんかん診療部」を設置し、てんかんに関わる医療者の育成も含めて、わが国のてんかん診療の地域連携の向上に注力している。

平成29年には8道府県にしか設置されていなかったてんかん支援拠点機関も令和5年2月20日の時点で28都道府県と全国に広がりつつある。地域のてんかん診療の中心となって活動するとともに、医療従事者や市民向けの普及啓発に力を入れている。

本報告書には、各医療機関における取り組みと成果や課題が取りまとめられている。各機関のご尽力に敬意を表するとともに、地域連携モデルが全都道府県に普及し、わが国のてんかんのある人たちのウェルビーイングにつながることを祈念している。

令和5年3月吉日

てんかん診療全国拠点機関事業責任者
国立精神・神経医療研究センター
理事長 中込和幸